

令和2年9月24日

秋 田 県 弓 道 連 盟  
加 盟 部 会 長 各 位  
弓 道 部 顧 問 各 位

秋 田 県 弓 道 連 盟  
会 長 北 嶋 高 雄

令和2年度 第1回 秋田県定期審査会 について(案内)

日頃から大変お世話になっております。新型コロナウイルス感染防止対策として開催を延期して  
ました、令和2年度第1回秋田県定期審査会を別紙要項のとおり実施致します。

つきましては、多数受審されますよう特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

令和2年度学科試験問題については秋田県弓道連盟ホームページに掲載されておりますので  
ご周知いただき、前もって学習方もよろしくお願いいたします。

今年度の四段受審者は弓道衣での受審となります。

審査申込書はホームページから印刷してお使いください。

審査申込書は記入漏れのないようお願いいたします。

不明の点がありましたら下記問い合わせ先まで連絡ください。

なお、今回の審査会の受審対象者は一般および大学生の会員のみです。

ただし、高校生の参段受審については学校長の許可があれば可といたします。

高校生以下の会員については平成3年2月末締切でビデオ審査会を行います。

添 付 書 類

- 1 令和2年度第1回秋田県定期審査会実施要項
- 1 審査申込添書(審査会申込について)
- 1 審査申込者一覧

問い合わせ先

秋田県弓道連盟 小松原 茂 雄

Tel & Fax 018-889-6789

E-mail akitaken\_kyudo@yahoo.co.jp

# 令和2年度 第1回 秋田県定期審査会 実施要項

- 1 日 時 令和2年11月8日(日) 集合時間は別途指示する
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場
- 3 審査種別 無指定(級位)より五段まで
- 4 審査内容 (1) 無指定(級位)は術科試験のみ  
(2) 初段から五段までは術科試験及び学科試験(レポート)
- 5 受審対象 (1) 一般および大学生とする。  
(2) 高校生の参段受審については学校長の許可があれば可とする。
- 6 申込方法 (1) 申 込 先 〒010-1424 秋田県秋田市御野場6-9-3  
小松原 茂 雄 宛 Tel & Fax 018-889-6789  
(2) 締 切 日 令和2年10月25日(日) 必着  
(3) 送 金 方 法 審査料は部会で取りまとめ、下記口座に送金すること  
秋田銀行 御野場支店 普通 1031796 秋田県弓道連盟  
(4) そ の 他  
所定の審査申込書を用い、審査料を添え各弓道会の代表者の認印を捺し、一括して納入すること。  
なお、申込締切後当日不参加の場合でも審査料は返還しない。
- 7 注意事項 (1) 段位受有者は、現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。  
(2) 申込書には、必要事項を黒のボールペン又は万年筆で自筆により楷書で判りやすく明確に記入すること。鉛筆・サインペン等は使用しないこと。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 受審者は弓道衣を着用し、全日本弓道連盟の会員章「バッチ」つけること。  
なお、五段受審者は和服を着用すること。  
(5) 集合時間に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。  
(6) 立射等での受審者は審査請求書にその旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。  
(7) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。  
(8) 審査料・登録料(平成26年4月1日より)

級段位	無指定	初段	弐段	参段	四段	五段
審査料	1,030円	2,050円	3,100円	4,100円	5,100円	6,200円
登録料	1,030円	3,100円	4,100円	5,100円	6,200円	10,300円
- 8 そ の 他 (1) 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
(公財)全日本弓道連盟「中央審査受審にあたって」に準じる。  
(2) 全弓連10月以降の審査会【基本方針】及び「新型コロナウイルス感染症防止対策に関する地方審査会事業運営ガイドライン」に準拠して行う。  
(3) 学科試験はレポート形式とする。予め課題を出すので受付に提出のこと。  
(4) 指定した時間に受付をすること、行射後は速やかに退館すること。  
(5) 合格発表は県連ホームページにて行う。  
(6) 合格者は令和2年11月15日(日)までに部会経由で登録料を納入のこと。  
(7) 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催を中止・延期することがある。  
(8) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受審すること。  
(9) 審査当日体調のすぐれない者は受審を自粛すること。

9 課 題 課題(学科問題)を掲載します。

受審者は以下のアドレスから解答用紙をダウンロードすること。

[https://drive.google.com/drive/folders/1mMVWXpiTfm\\_oM84PuzaYAXPSfos3eVHa](https://drive.google.com/drive/folders/1mMVWXpiTfm_oM84PuzaYAXPSfos3eVHa)

ダウンロードしたファイルをA4版用紙に両面印刷(長辺綴じ)してから解答すること。

答えは11/8(日)の指定された時間に受付に提出のこと。

- 初 段 A 「射法八節」を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。  
B 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
- 弐 段 A (坐射での)「矢番え動作」について説明しなさい。  
B あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
- 参 段 A 「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。  
B 弓道修練を実生活にどのように応用しているか述べなさい。
- 四 段 A 「五重十文字」について説明しなさい。  
B 「審査を受ける心構えと意義」について述べなさい。
- 五 段 A 「肌ぬぎ」又は「襷さばき」の注意点について説明しなさい。  
B 「射は立禅」という言葉を日常生活とどのように関連付けていますか。

秋田県弓道連盟 御中

日 付 \_\_\_\_\_

部 会 名 \_\_\_\_\_

会 長 名 \_\_\_\_\_

担 当 者 名 \_\_\_\_\_

担当者E-mail \_\_\_\_\_

### 審査会申し込みについて

標記の件について「審査申込書」、「申込者一覧」および「受審料」を添えて申し込みいたします。  
なお、審査料は下記により送金いたしました。

#### 記

1 審査会名 令和2年度 第1回 秋田県定期審査会 \_\_\_\_\_

2 送金期日 令和2年 月 日 \_\_\_\_\_

3 送金方法 現金書留  
をつける 銀行振込 秋田銀行 御野場支店 普通 1031796 秋田県弓道連盟 \_\_\_\_\_

4 審査料明細

※受審者数を入力する小計・合計欄は計算されます。

	受審者数(a)	審査料(b)	小計(a)×(b)	備考
無 指 定		1,030円		
初 段		2,050円		
弐 段		3,100円		
参 段		4,100円		
四 段		5,100円		
五 段		6,200円		
合 計		—		

<通信欄>

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

# 令和2年度 第1回 秋田県定期審査会 申込者一覧

部 会 名 \_\_\_\_\_  
担 当 者 名 \_\_\_\_\_

締切日 令和2年10月25日(日) 必着

No	ID番号	氏名	申請段級位	現有段級位	認許年月日	学年
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						